

# 令和4年度 定期モニタリング評価表（年間）

公表用

施設名	市立枚方宿鍵屋資料館	所管部署 (連絡先)	文化財課 (072-841-1411)	令和5年6月実施
-----	------------	---------------	------------------------	----------

この定期モニタリングでは、以下の表の評価項目・視点により確認を行いました。

評価項目	評価の視点
1 業務の履行状況	事業・業務等が適正に実施されているか否かについて、実施状況・実施体制を確認します。
(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	市民ニーズの把握・対応状況 アンケート調査等の実施により、市民（利用者）のニーズを把握し、その結果を踏まえて改善を行います。
(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	経済性 料金収入や委託料等の収支状況について、当初の収支計画と乖離がないか、適正な内容となっているかについて確認します。
(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	サービス水準 指定管理者によるサービス水準が適切なものとなっているかについて確認します。
(4) 改善指示等への対応状況	リスクマネジメント 緊急事態及び機器・設備故障発生時等における対応状況・対応体制・対応方法について確認します。
2 業務の継続性・安定性	指定管理者の財務状況が継続的、安定的にサービスを提供できる状態にあるかについて確認します。

## 施設の概要等

所在地	枚方市堤町10番27号	主な業務内容	施設の運営業務（①施設の調査研究展示業務 ②利用・入館制限に関する業務 ③PR・企画業務） 施設の管理業務（①利用料金等に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務）
設置目的	習の場を提供し、文化活動の振興に資する。 ※市立枚方宿鍵屋資料館条例第1条		
指定管理期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日 (2020年4月1日から2025年3月31日)		

指定管理者			
名称 (JVの場合はグループ名)	特定非営利活動法人 枚方文化観光協会	代表団体 (JVの場合)	
所在地(JVの場合は代表団体の所在地)	枚方市堤町10番27号	構成団体 (JVの場合)	

## 1 業務の履行状況

### (1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
5	計画以上に独自の新たなサービスを提供し、特に良好な管理運営を行っている。
4	計画以上の良好な管理運営を行っている。
3	計画どおりの適正な管理運営を行っている。
2	一部計画とおりにできていない、又は改善が必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。
1	全く計画どおりにできていない、又は一部不適切な管理運営が行われている。

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
【施設の経営方針に関する事項】				
①施設の現状に対する考え方及び将来展望				
施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されている（確認事項7）				
・枚方の文化や歴史に対する理解を深める事業を幅広く展開し、資料館が枚方の郷土・歴史学習の場として活用されるよう創意工夫している	3	・令和4（2022）年度は、館長1名、学芸員2名、事務職員4名の体制で、基本仕様書にある調査研究展示業務、利用、その他入館制限に関する業務、利用料金に関する業務、施設及び設備の維持管理に関する業務、PR・企画業務等を実施した。詳細については、後述する。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

<p>・指定管理者のネットワークを生かした広域連携と情報発信により、さらなる観光振興に努めている</p>	4	<p>・淀川河川公園管理センターと連携し、当館では「淀川河川公園フォトコンテスト2021入賞作品展」、京都府八幡市のさくらであい館では「鍵屋・枚方宿・淀川舟運」パネル展示を開催し、相互の利用者増加・宣伝に努めた。 ・情報誌「ひらいろ15号」に鍵屋資料館に関する情報を掲載した。(2023.03.15発行・1万部)</p>	3	<p>事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。今年度は、淀川河川公園との連携展示を行った。</p>
<p>・利用者への説明について、資料の充実のほか映像や音声案内、V R（仮想現実）を利用した説明など、新たな手法を検討している</p>	4	<p>・令和3年度に開催された産官学の共同事業である「ヒラソン2021」に関連して、初めての試みとなる謎解きゲームのイベント「鍵屋太兵衛の頼みごと～合言葉をさがせ～」を開催した。鍵屋の歴史や淀川の舟運について、最新のAI技術を用いた謎解きゲームを通して、楽しみながら学ぶという企画で、老若男女問わず多くの来館者に参加してもらうことができた。</p>	4	<p>事業計画に基づき、良好な事業運営を行っている。初めての試みとなる謎解きゲームのイベント「鍵屋太兵衛の頼みごと～合言葉をさがせ～」を開催し、新たな手法での展示資料の紹介を行い、多くの来館者のイベント参加につながったことが評価できる。</p>
<p>文化財保護の観点から施設利用・維持管理について提案されている（確認事項8）</p>				
<p>・文化財保護法等関係法規を遵守した施設利用と文化遺産の維持管理を行っている</p>	3	<p>・枚方市の「市立枚方宿鍵屋資料館条例」「同施行規則」「文化財保護法」「枚方市文化財保護条例」等の関係法規を遵守し、建物と資料の保存に努めた。また、資料館の管理運営に際しては、文化財課と連携を図り、事業を進めた。</p>	3	<p>関係法令及び本市条例・規則を遵守し、適切な管理運営を行っている。</p>
<p>②施設運営に関する計画</p>				
<p>ア) 利用者への対応等サービス向上に関する計画</p>				
<p>利用者に対する接遇対応向上について提案されている（確認事項9）</p>				
<p>・利用者には平等かつ公正・公平に対応し、受付や電話対応など職員の接客マナーの向上に取り組んでいる</p>	3	<p>・「市立枚方宿鍵屋資料館条例」と「同施行規則」の入館条件に関する規則を遵守し、入館者に平等・公平に対応した。</p>	3	<p>事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。</p>

・利用者が館内説明を希望された場合、学芸員が可能な限り時間・内容などを調整して対応している	3	・小中学校の団体見学のほか、一般来館者に対しても、事前希望があった団体・個人に対して（事前予約がない場合は当日の予定に応じて）展示解説を行った。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・高齢者や障害者などに際して、本人意思を尊重した誘導や介助を行っている	3	・高齢者や障害者等の入館に際しては、可能な範囲で職員が誘導・介助等を行い、適切な対応に努めた。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・急な階段や段差の多い床などについて可能な限り対策を行い、安全に見学できる展示室作りに努めているほか、別棟に館内用車椅子を1台常備し、携帯スロープなどによる段差の解消に取り組んでいる	3	・車椅子やベビーカーなどが安全に利用できるように、引き続き玄関や主屋へ段差スロープの設置、またロードバイクなどの利用者に対応できるように、玄関に駐輪スタンドを設置している。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されている（確認事項10）				
・敷地内禁煙の徹底、飲食行為の制限、迷惑駐車・騒音等の抑止に取り組んでいる	3	・敷地内については全館禁煙とし、その周知を図った。 ・展示室での飲食行為を制限した。 ・迷惑駐車・騒音等の抑止に取り組んだ。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・飲食物の管理について、食品衛生法の規定により食品衛生責任者を1名以上配置し、職員全員で食品衛生管理に努めている	3	・食品衛生責任者を1名以上配置し、職員全員で食品衛生管理に努めた。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されている（確認事項11）				
・高齢者・障がい者・子どもなど、すべての利用者の事故防止・安全性確保のため、職員が誘導・案内を行い、その都度適切に対応するほか、階段など危険箇所には貼紙をするなどして注意喚起している	3	・事故防止と安全確保のため、階段の滑り止め設置等の措置、また職員による口頭での誘導、貼紙による注意喚起などを行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的な館内共用部分のアルコール消毒、見学者の体温測定と手指消毒、マスク着用をお願いした。また、展示室・展示ケースなどの消毒も行った。講座やイベント時に机の上にアクリル板を設置し、感染防止に努めた。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・利用者の多いイベント開催時などには警備員を配置し安全確保に努めている	3	・土日祝日またはイベント開催日等、利用者の多い時も、適切に案内・誘導を行い、安全性の確保と事故防止に努めた。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体見学時は可能な限り職員が誘導・案内を行い、混雑による事故や他の利用者への迷惑行為が生じないよう配慮している。特に小学校などの団体見学利用に際しては、事前に代表者・引率者と綿密な打ち合わせを行い、見学順路・諸注意について説明をして、児童などの安全確保を図っている</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体見学のある場合は、事前に代表者等と打ち合わせを行い、混乱・事故防止に努めた。</li> </ul>	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入場者賠償責任保険に加入している</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入場者賠償責任保険に加入している。</li> </ul>	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されている（確認事項12）				
中間（年1回以上）及び年間（年1回）の定期モニタリングを実施し、市とともに事業計画の履行状況に対する評価を実施している。	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間（年1回以上）及び年間（年1回）の定期モニタリングを実施し、市とともに事業計画の履行状況に対する評価を確認した。</li> </ul>	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
イ) 施設の利用の向上に関する計画				
施設の利用の向上に関する計画が提案されている（確認事項13）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・鍵屋資料館の公式サイトやSNSなどを利用した情報発信等により、資料館の活動を広く周知し、施設利用の向上に努めている</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料館公式ホームページを刷新した。ホームページで展示・講座等の情報を随時更新するとともに、インスタグラムなどのSNSを通じた日常的な情報発信を行った。</li> </ul>	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料館見学時の学芸員による解説やワークシートを利用した学習の提供や、学芸員が小学校に出向いて授業を行う「出前授業」導入の検討など、学校教員と連携を図り、児童が郷土についての知識や興味を深めることができるような教育プログラムの実現に向け取り組んでいる</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の団体見学については、ワークシートを用いて児童向けの解説および案内を行ない、地域学習に寄与するよう努めた。また、今年度も淀川河川公園管理センターと連携し、淀川河川公園・枚方地区の駐車スペースの確保を継続、夏季休暇前には市内の小中学校へ案内チラシを配布し、広く宣伝した。</li> <li>・NPOひらかた市民活動支援センターと連携して、紹介を受けた蹊跼中学校3年生の授業に2回出席し、授業・生徒の発表に対する講評を行った。また、枚方市在住の他府県出身の学生に対して枚方市の歴史や文化、魅力をリモートで発信した。</li> </ul>	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸員の資格取得を希望する大学生を対象とした博物館実習を実施している</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財課・旧田中家鋳物民俗資料館と連携して、博物館実習生（5名）を受け入れた。ミニ展示「都名所図会 淀 ～昔の淀川の風景～」は、その実習成果である。</li> </ul>	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の展示施設との連携を深め、情報交換や展示・イベントなどで協力し合う関係の構築に努めている</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展示を3回実施した。そのうち1回は、淀川資料館・門真市立歴史資料館・鴻池新田会所と連携し、近世・近代の河内の人物に注目した展示を行った。これにあわせて、関連講座や関連史跡巡りを実施した。</li> <li>・関西地域振興事業「関西文化の日」に参加し、無料入館日（2日間）を設け、多くの入館者を得ることができた。</li> </ul>	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナルグッズを増やすなど売店の充実を図っている</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方市所蔵の引札のポストカードや広重画「京都名所之内淀川」のクリアファイル、当館ならではのモチーフを散りばめたオリジナル柄の折り紙やエコバッグなど多種多様なグッズを開発した。その他、地元の銘菓や枚方市にゆかりのある地域の物産の仕入れ、枚方宿に関連する書籍を販売するなど、売店の充実を図った。</li> </ul>	4	事業計画に基づき、良好な管理運営を行っている。ポストカードやクリアファイル等、新たなオリジナルグッズの開発に努められ、売店の充実につながったことが評価できる。
関係法令等を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されている（確認事項14）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置目的に沿い、年3回以上の企画展を実施している</li> <li>・歴史学習及び文化活動の場として、企画展関連講座や古文書講座、伝統文化のワークショップなど、基本仕様書の業務要求事項に記載する回数以上の催しを実施している</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展示を3回実施した。</li> <li>・基本仕様書の業務要求事項に記載する回数以上の催しを実施した。</li> <li>・鍵屋資料館開館20周年記念誌を前年度末に刊行したが、今年度は記念誌執筆者などに依頼し、記念誌刊行記念特別講座を3回実施して、その成果を広く公開した。</li> <li>・枚方に関連する史料を解説する古文書講座では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、参加者の定員を例年の半数と設定し、回数を増やして実施した。</li> </ul>	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

<p>・市及び教育委員会が主催する歴史学習や教育活動等に協力している</p>	<p>4</p> <p>・枚方市文化財課主催の、枚方宿や鍵屋資料館を活用する市民歴史講座「ひらかた歴史探検隊 枚方宿を歩こう」に協力した。また、枚方宿地区まちづくり協議会・枚方文化観光協会・枚方市とともに、枚方宿の店舗に文化財を展示する「枚方宿まちかど歴史展示」を開催した。その他、枚方市などが企画・開催の「宇治川（淀川）Eポート川下り&amp;とっておき体験」や枚方市長寿・介護保健課のイベント「枚方宿謎解きまちあるき」に協力した。</p>	<p>4</p> <p>事業計画に基づき、良好な管理運営を行っている。枚方宿まちあるきイベントや、「宇治川（淀川）Eポート川下り&amp;とっておき体験」に協力し、資料館での新たなイベントの実施につながったことが評価できる。</p>
--	---	--

鍵屋資料館を活用した講座・イベントが提案されている（確認事項15）				
・主屋では、建造物や民俗資料を活用した体験プログラム等を企画実施している	3	・主屋の活用として、西棟の座敷で抹茶を点てるという親子向けの教室を開催、和の空間で伝統文化に触れてもらう機会をつくることできた。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・別棟大広間では、もてなし文化を継承した食事体験や芸能文化を学ぶ事業等を実施している	3	・コロナ禍で中断していた「鍵屋のおもてなし」を別棟笹の間での少人数限定で再開した。また、和紙のひな人形展に合わせた「ひな御膳」も期間限定で提供した。 ・日本の伝統文化を学ぶための講座・イベントとして、琵琶の演奏会・落語会を実施した。また、感染防止対策を講じたうえで、小中学生を対象とした落語ワークショップ・将棋大会を実施した。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・子ども・保護者対象の事業について、楽しみながら学べるプログラムなど内容の充実を図っている	3	・子ども・保護者対象の体験講座・ワークショップとしては、折り紙教室・和綴じ教室・和だこづくり教室・星空ランタン教室などを実施した。市民からの寄贈資料である菓子木型を活かし、道具の使い方を通して、かつての菓子文化に触れるワークショップも実施した。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・淀川舟運の中継港であった枚方宿の歴史を伝える事業として、民間会社と連携し、枚方から八軒家浜を結ぶ「舟運事業」を実施している	3	・民間会社と連携し、枚方から八軒家浜を結ぶ「舟運事業」を実施した。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

<p>・地域や地元商店・事業所と連携した事業が実施されている</p>	<p>4</p> <p>・枚方宿地区まちづくり協議会・枚方文化観光協会・枚方市とともに、枚方宿の店舗に文化財を展示する「枚方宿まちかど歴史展示」を開催した。1回目の令和3年度は枚方市所蔵の文化財のみの展示であったが、2回目となる今年度は、各店舗・各家が所有する資料の確認や聞き取り調査を実施し、枚方市所蔵の文化財だけではなく、各店舗・各家の資料を解説付きで展示した。 ・くらわんか五六市の際に主屋で枚方市の物産等を販売する「鍵屋太兵衛商店」では、地元商店・事業所と連携し、商品を紹介・販売した。</p>	<p>4</p> <p>事業計画に基づき、良好な事業運営を行っている。枚方宿地区まちづくり協議会・枚方市とともに「枚方宿まちかど歴史展示」を実施したことや、展示にあたっては、枚方宿に所在する各店舗・各家が所有している資料の調査を行い、地域や地元商店との連携につながったことが評価できる。</p>
<p>・大広間のさらなる活用について検討している</p>	<p>4</p> <p>・9月には、別棟2階大広間で淀川の夕景を眺めながら季節感あふれる特別料理を味わうイベント「初秋の鍵屋で夕涼み」を開催し好評を得た。 ・11月には枚方宿アートくらわんかフェスを開催し、主屋西棟・別棟廊下・大広間でのアート作品展示や、コスプレイベントを実施し、新しい客層の獲得に努めた。 ・2月・3月には、例年通り大広間に和紙でつくったひな人形を展示した。</p>	<p>4</p> <p>事業計画に基づき、良好な事業運営を行っている。「初秋の鍵屋で夕涼み」や、枚方宿アートくらわんかフェスなど、大広間を活用した新規イベントを実施し、大広間の活用の幅が広がったことが評価できる。</p>
<p>ウ) 資料の収集・保存・調査・研究・展示に関する計画</p>		
<p>枚方宿に関する文化財その他資料の収集、保存、調査研究に関する計画が提案されている（確認事項16）</p>		
<p>・市民や近隣施設から広く情報を集め、資料館に必要な資料の収集を行っている</p>	<p>4</p> <p>・企画展示「料亭旅館『鍵屋』のおもてなし」に際しては、鍵屋元当主や市民へ料亭時代の鍵屋について詳細な聞き取り調査を実施した。その他、市民へまちなみの変化や淀川周辺での魚とりなどについての聞き取り調査、資料調査を随時実施している。 ・淀川洪水に関する資料などを新たに購入した。</p>	<p>3</p> <p>事業計画に基づき、適切な事業運営を行っている。</p>

<p>・ハンズ・オン教材となる資料を積極的に収集し、展示や体験学習等に活用している</p>	3	<p>・ハンズ・オン教材となる資料として、これまでに収集した菓子木型の整理・調査を引き続き行い、ワークショップ「菓子木型を使ってみよう！」として実施した。          ・活用資料として新たに所蔵した和綴じ本を活かして、企画展示「趣向を凝らした引札のデザイン」の内容に合わせたミニ展示を開催した。</p>	3	<p>事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。</p>
<p>・保存について、温湿度や光の管理、害虫の防止と駆除など、資料の適切な保存環境の維持に努めている</p>	3	<p>・展示ケースおよび資料保管場所においては、引き続き調湿剤を設置し、温湿度測定のためのデータロガーを設置・管理している。</p>	3	<p>事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。</p>
<p>・「枚方宿」「淀川舟運」をはじめ、人々の生活諸相や民俗文化について、地域住民との連携を図り調査研究を行い、地域文化研究の蓄積を進めている</p>	4	<p>・令和3年度に開催した当館と（公財）天門美術館との合同企画展「田能村直入とその子弟」の成果物として、展示図録『田能村直入とその子弟』（（公財）天門美術館編）が刊行されたが、当館学芸員2名も協力者として、その研究成果を発表した。          ・その他、市民への聞き取り調査、資料調査を随時実施している。          ・連携関係の深い市内の天門美術館や淀川資料館など、年に数回館長と学芸員が出向き、調査・研究を行った。</p>	3	<p>事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。</p>
<p>・成果の公開を念頭に近代の枚方宿周辺を対象とした再現地図の作成を進めている</p>	3	<p>・市民が所蔵する古写真などの資料調査、まちなみの変化や淀川周辺での魚とりなどの聞き取り調査を随時実施している。</p>	3	<p>事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。</p>

常設展示、企画展などの展示計画が提案されている（確認事項17）				
・所管資料の活用に向けて展示室の構成変更を実施している	3	・新規に購入した資料や普段展示していない資料などを紹介する「ミニ展示」を7回（内1回は博物館実習生による展示、もう1回は市民学芸員による展示）実施した。 ・別棟1階廊下では常設で壁面展示を実施しているが、展示資料の入れ替えを行っている。 ・企画展では、企画展示スペースとして別棟1階廊下も活用し、企画展示室へ誘導するような動線にした。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・主屋西棟に資料を定期的に配置している	3	・夏季には「鍵屋にすみついたおばけをさがせ！」を実施し、主屋におばけ人形を設置した。秋季には菊人形、冬期には和だこを展示した。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・主屋を中心に、江戸時代の旅や商売などに関するハンズ・オン資料を配置し、触れて学ぶことができる展示を実現している	3	・主屋には千両箱を配置し、触れて学ぶことができるようにしている。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・展示解説シートの設置やデジタル機器を用いた展示解説の導入、外国人利用者に対応した解説作成などを検討し、展示に対する理解や興味が深まるよう工夫している	3	・前年度に引き続き、2階大広間では大型モニターにて枚方宿や鍵屋資料館を紹介するスライドショーを繰り返し上映した。 ・外国人利用者にも対応できるように、英語・韓国語・中国語の解説文を用意している。英語版については、受付前での宣伝パネルの設置や声掛けを行い、積極的に配布している。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
常設展示、企画展などに関連する講座等が提案されている（確認事項18）				
・企画展関連講座や古文書講座を実施している	3	（確認事項14）に記載済。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・日本の伝統文化に触れる講座やイベントを実施している	3	（確認事項15）に記載済。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

【施設の管理に関する事項】				
① 職員配置に関する計画				
適正な人員配置が提案されている（確認事項20）				
・必要な人員配置と業務分担を行っている	3	・適正な管理運営を図るために、館長・学芸員・受付案内・入館経理等の必要人員を配置した。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
複数の学芸員が配置されている（確認事項21）				
・近世史に詳しい者・民俗文化財に詳しい者各1人ずつの学芸員を配置している	3	・民俗文化財・近世史等の専門的知識を有する学芸員2名を配置した。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
公正採用への対応がされている（確認事項22）				
・大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置している	3	・対象事業所ではないが、職員採用については、公正に行っている。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
障害者法定雇用率が達成されている（確認事項23）				
・障害者法定雇用率が達成されている	3	・常時雇用する労働者が少ないため、障害者雇用率制度の対象とならない。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
職員が人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修の提案がされている（確認事項24）				
・職員を対象に人権研修を実施している	3	・枚方人権まちづくり協会職員による人権研修「インターネットやSNS発信における情報発信・返信に潜む人権課題」を実施した。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
男女雇用機会均等法に基づくセクシャル・ハラスメント防止対策について提案されている（確認事項25）				
・枚方市の防止対策に準じることを趣旨とし、枚方市からの情報をはじめ、国・大阪府の通知などを適宜職員に周知するとともに、相談窓口を複数設置し運用して	3	・適宜情報収集を行い、職場におけるセクシャルハラスメント防止に努めている。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
② 施設の維持管理に関する計画				
関係法令等を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されている（確認事項26）				
・文化財保護法、市文化財保護条例、市立枚方宿鍵屋資料館条例等関係法規を遵守した管理運営を行っている	3	・市立枚方宿鍵屋資料館の主屋・別棟等は貴重な歴史・文化遺産であり、「文化財保護法」「枚方市文化財保護条例」等の関係法規を遵守し、文化財課と連携して、管理運営に努めている。	3	関係法令及び本市条例・規則を遵守し、適切な管理運営を行っている。

環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に提案されている建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されている（確認事項27）

<p>・清掃業務、警備業務、防災設備点検整備業務、樹木管理業務、展示設備保守点検業務等を専門事業者へ委託し適切な管理を行っている</p>	<p>3</p>	<p>・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に努めた。          ・毎朝開館前の清掃および月1回の定期清掃等により、館内の美化に努めた。          ・開館日は定時（基本2回）の職員による館内巡回を行い、館内の異常等、早期の発見・点検・補修等に努めた。          ・樹木やプランターへの水やり・手入れを日常的に行い、建物周辺の美化に取り組んだ。          ・年2回、炭素ガス製剤による燻蒸により、害虫ならびにネズミの駆除を実施した。しかし、建物の性質上、IPM（総合的病害虫管理）は恒常的な課題となっている。          ・日常的な羽虫等の小さな虫の発生については、発見の都度、殺虫剤等の薬剤を使用して駆除を行い、館内に防虫用の機器を設置している。          ・消防法の規定に従い、年2回の自衛消防訓練を実施した。消防設備点検についても、法的規定に従い実施した。</p>	<p>3</p>	<p>事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。</p>
<p>・AEDを玄関に設置し定期点検を行うとともに、資料館職員対象の救急救命・応急措置等の安全講習を実施している</p>	<p>3</p>	<p>・使用期限をむかえるAED機器を新調するとともに、職員研修として、取り扱い方法やAEDに関する基本的知識について理解を深めた。</p>	<p>3</p>	<p>事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。</p>
<p>施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされている（確認事項28）</p>				
<p>・一般廃棄物は分別収集を行い、収集・運搬・処理を許可事業者へ委託している</p>	<p>3</p>	<p>・一般廃棄物を分別し、一時保管後収集・運搬・処理を許可業者へ委託した。</p>	<p>3</p>	<p>事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。</p>
<p>備品管理に当たり、台帳の整備と責任所在について提案されている（確認事項29）</p>				
<p>・備品一覧表に基づき備品台帳を作成・整備し、市との情報共有を図っている</p>	<p>3</p>	<p>・文化財課が提示する備品一覧表に基づき、備品台帳を作成し、備品の現状確認を行い、文化財課と情報の共有化を図っている。</p>	<p>3</p>	<p>事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。</p>

環境に配慮した管理運営を目指し、ごみの削減、省エネルギー等具体的に事業計画で提案されている（確認事項30）				
・雨水の有効利用やLED照明への変更、空調温度の適正設定、使用しない部屋の消灯など環境に配慮した管理運営が行われているほか、古紙や封筒の再利用などエコオフィスの取り組みに努めている	3	・花壇の水やり、打ち水等に雨水を利用するとともに、未使用部屋の消灯やLED照明の導入を行っている。節水・節電に努め、空調温度の適正設定、古紙封筒等再利用等による、エコオフィスに取り組んだ。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】				
枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されている（確認事項31）				
・枚方市情報公開条例に基づき、情報公開に取り組んでいる	3	・条例に基づき、適切に運用している。	3	管理運営事業で保有する情報の公開請求があった場合、迅速に対応できるよう適切に文書を管理している。
個人情報保護法及び関係法令の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されている（確認事項32）				
・枚方市個人情報保護条例を遵守し、業務によって知り得た個人情報の内容を第三者に漏らし、または、不当な目的に使用しない等、指定管理者が定める「情報公開及び個人情報に関する規則」に則り対応している	3	・法律を遵守し、適正に対応している。	3	枚方市個人情報保護条例及び指定管理者独自の個人情報保護に関する協会規則・個人情報等の取扱要領に基づき、個人情報は適切に管理されている。

【緊急時における対策に関する事項】				
緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されている（確認事項33）				
・緊急時の危機管理対応について、指定管理者・市・警察・消防、警備会社等関係機関と連絡を取り、迅速かつ適切に対応している	3	・指定管理者により「警報等発表時及び地震発生時の取扱い」を定め運用している。 ・地震発生及び災害発生の場合は、事後必ず建物や展示物等の点検を行い、その結果を文化財課に報告を行っている。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

・防犯対策として、開館時は日常的に職員の目視による巡回点検を行い、閉館時は機械警備及び巡回警備を実施することにより、火災・盗難・施設破損及び汚損の予防警戒及び早期発見に努めている	3	・開館時は、職員による適時の巡回点検を行い、閉館時は警備会社職員による1日2回の巡回点検、機械警備により防犯に努めた。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・防災対策として、消防法に基づき防火管理者を定め、消防計画を作成し、資料館における防火管理業務について必要な事項を定めて、火災、震災、その他の災害の予防及び人命の安全並びに災害防止に努めている	3	・消防法を遵守するとともに、緊急連絡体制を組織し、緊急時に対応できるようにした。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・自衛消防隊を組織し、定期的に訓練を実施している	3	消防法に基づき、自衛消防隊を組織し、年2回の消防訓練を実施した。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されている（確認事項34）				
・緊急時の連絡体制を構築している	3	・緊急連絡体制を組織し、緊急時に対応できるようにした。閉館時には、機械警備を実施した。	3	緊急時の連絡体制が構築されている。
構成員間（本支社間含む）、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっている（確認事項35）				
・指定管理者募集要項5ページ「9.リスク分担」に示されている内容を十分認識し、見込まれていない特段の事情が生じた場合は市と協議している	3	・枚方市から提示されているリスク分担表を十分認識し、施設運営・管理、事業に努めている。	3	リスク判断が難しい事案が発生した場合は、速やかに市に報告し、対応について協議している。

【その他】				
利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されている（確認事項36）				
・学芸員の展示解説やリーフレットの刷新等により、展示内容の理解が深まる工夫を行っている	3	・小中学校の団体見学のほか、一般来館者に対しても、事前希望があった団体・個人に対して（事前予約がない場合は当日の予定に応じて）展示解説を行った。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・「鍵屋資料館ボランティア」の導入を検討している	4	・「鍵屋資料館ボランティア」の一環として、市民学芸員体験講座を実施した。参加者には、資料館の概要・資料の取り扱いを学んでもらうだけでなく、自らミニ展示を企画・実施してもらった。また、講座以外の行事の準備等にも参加していただき、ボランティアとして活動していただいた。	3	事業計画に基づき、適切な事業運営を行っている。今年度から市民学芸員講座を実施した。
・「枚方観光ボランティアガイドの会」と相互協力し、枚方宿を訪れる観光客の満足度向上を図っている	3	・指定管理者が養成している観光ボランティアガイドと連携し、「枚方宿くらわんか五六市」における主屋でのガイド活動を実施した。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されている（確認事項37）

・資料館の魅力をわかりやすく伝えるためのプロモーション動画を作成している	3	・国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に協力・作成いただいた、館内の360度VR映像を引き続き公開している。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。
・積極的なマスメディアの活用、印刷物の配布など広報活動を積極的に行っている	4	・WEBに加えて、企画展及び講座等のポスター・チラシの掲示・配架を関係機関・周辺施設に依頼し、紙媒体での周知にも努めた。 ・テレビや新聞などのメディアの取材に対しては積極的に対応するとともに、枚方市広報プロモーション課を通じたプレスリリースも活用し、メディアへの情報提供を行った。	3	事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。

指定管理者による一次評価 平均点	3.2	所管部署による二次評価 平均点	3.1
------------------	-----	-----------------	-----

評価項目ごとの評価基準（1(1)）		
S	事業計画における提案以上に、特に良好な管理運営を行っている	二次評価の平均点が4点以上
A	事業計画に則した適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が3点以上4点未満
B	事業計画の履行において一部努力が必要だが、概ね適切な管理運営を行っている	二次評価の平均点が2点以上3点未満
C	事業計画の履行において、抜本的な管理運営の改善が必要	二次評価の平均点が2点未満

評価項目 1 業務の履行状況（1）選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項の評価（所管部署）	A
--	---

(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善は必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・収支予算書と比較して収入額が大幅に乖離している場合、その理由は何か、また、今後安定した収入を得られる見込みがあるか。	○	適正（適切）である。	○	適正（適切）である。
・収支予算書と比較して、想定外に多く支出している費目がある場合、その理由は何か、また、今後、予定外の支出が発生するおそれはないか。	○	適正（適切）である。	○	適正（適切）である。
・運用資金の借入れを行っている場合、その理由は適当か。	○	適正（適切）である。	○	適正（適切）である。
・口座管理、つり銭等の現金管理は適正に行われているか。	○	適正（適切）である。	○	適正（適切）である。

評価項目1 業務の履行状況 (2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況の評価 (所管部署)

A

評価項目1(2)の評価基準		
S	全ての項目が適正（適切）であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適正（適切）である	全ての項目が○
B	一部改善は必要であるが、概ね適正（適切）である	△が20%未満
C	改善を要する点が多数ある、又は不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	△が20%以上又は×が1個以上

(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）に実施している。
△	一部改善は必要であるが、概ね適正（適切）に実施している。
×	実施していない、又は不適切な点がある

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
募集要項3ページに記載している再委託禁止に関する事項を遵守し、市の承認手続きが適切に行われているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項4ページに記載している開館時間及び休館日を臨時に変更する場合、あらかじめ市の承認を得ているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項5ページに記載している備品調達の際には、あらかじめ市と協議を行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項5ページに記載している展示収蔵資料について、資料台帳を備え、台帳に基づき適正に保管しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項5ページに記載している展示収蔵資料の修復や移動等を行う場合、市に事前報告し承認を得ているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項5ページに記載している展示収蔵資料を新たに収集する場合、事前に市と協議しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項7ページに記載している施設・設備の一部変更・改修・整備を行う場合、事前に市の承認を得ているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項8ページに記載している自主事業の実施にあたっては、事前に市の承認を得ているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項8ページに記載している自主事業に係る経費について、指定管理料からの支出を行っていないか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項8ページに記載している管理口座について、指定管理業務に伴い発生する経費及び収入（自主事業分は除く）は、指定管理者が他の事業等で利用する口座とは別の口座で管理しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項10ページに記載している労働基準法等の労働関係法令を遵守しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項11ページに記載している施設の利用者等からの意見・要望等への対応について、「職務の執行に対する意見、要望等の記録等に関する条例」に基づき、記録等の対応を行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。

募集要項11ページに記載している文書の管理・保存について、指定管理者が業務に伴って作成し、又は受領した文書等に関し、文書管理に関する規定等を定め、適正に管理・保存しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項11ページに記載している「環境への配慮」を適切に行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項11ページに記載している指定管理者名等の表示について、指定管理者名と設置者としての市の連絡先を施設内に表示するとともに、利用料金表等に明記しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
募集要項12ページに記載している障害者差別解消に関する取り組みを行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書3ページ記載の「総括責任者」に関し、管理運営担当職員もしくは学芸職員の中から市の承認を受けた総括責任者1人を配置しているか。また、総括責任者は指定管理者が雇用する常勤職員の中から選出しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書3ページ記載の「総括責任者」に関し、市の承認を受けて総括代理責任者を選任しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書3ページ記載の「総括責任者」に関し、総括責任者又は総括代理責任者は、原則として開館時間中は施設に滞在しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書4ページ記載の「従業員」に関し、週1日以上、複数の学芸職員全員の勤務が重なる日を設けているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書4ページ記載の「従業員」に関し、管理運営担当職員もしくは学芸職員の中から市の承認を受けた館長を1人配置しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書4ページ記載の「従業員」に関し、甲種防火管理者を置き安全・防災業務全般の管理監督を行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書4ページ記載の「従業員」に関し、業務従事にふさわしい服装を着用させ、全従業員に名札を付けさせるとともに、指定管理者の従業員であることが確認できる身分証明書を携帯させているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書5ページ記載の「監督官公署等への提出書類」に関し、法令に基づく各種届出・報告等、指定管理業務の実施に当たり必要となる書類を作成し、市の承認を得て適切な時期に提出しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書5ページ記載の「各種報告・文書管理」に関し、市の貸与する書籍及び指定管理者の作成書類等、指定管理業務の実施に係る書類は、市の求めに応じて常に提示できるよう、適切に整理し、保管しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。

施設や設備等の修繕に関して、実施記録や要修繕箇所の把握が適切に行われるとともに、適宜、市に報告されているか。	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書6ページ記載の「個人情報の保護」に関し、業務従事者名簿を作成しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書6ページ記載の「個人情報の保護」に関し、個人情報に関する文書等を扱う場合は、案内業務等で必要な場合を除き、文書を室外に持ち出していないか。	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書6ページ記載の「個人情報の保護」に関し、従業員に対し、個人情報の保護に関する教育・指導を行い、実施内容を市に報告しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書8ページ記載の「鍵屋資料館の調査研究展示業務」に関し、収集した資料の台帳を備えているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書8・10ページに関して、「鍵屋資料館の利用その他入館制限に関する業務」並びに「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、日常の点検において発見された異常や施設内の事故等が発生した場合、原因究明に努めるとともに適切な処置を行い、書面により市に報告を行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書8ページ記載の「鍵屋資料館の利用その他入館制限に関する業務」に関し、来館者駐車場の維持管理（1台分）を行い、配慮が必要な来館者に対し、適切に駐車場を案内しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書9ページ記載の「利用料金に関する業務」に関し、市長が定める基準により利用料金の還付、減額、免除を行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書10ページ記載の「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、ごみの搬出は事業系ごみとして、一般廃棄物は一般廃棄物収集運搬許可業者に、産業廃棄物は産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書10ページ記載の「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、定期清掃一覧表記載の清掃項目・主な内容・回数に基づき、定期清掃を行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書10ページ記載の「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、近隣住居への配慮及び景観等を考慮して資料館敷地内植栽の剪定業務を行うとともに、施肥・病害虫防除・散水・除草を行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書10ページ記載の「施設及び設備の維持管理に関する業務」に関し、AEDを使用した際は、速やかに市に報告を行っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。

仕様書12ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、日報を作成し市の求めに応じて提示可能な状態で保管しているか。また、月ごとの業務実施状況及び施設利用状況をまとめた月報を作成し、翌月15日までに市に提出しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書12ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、毎年度終了後60日以内に事業報告書を作成し、市に提出しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書12ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、日常モニタリングとして日々顕在化する課題解決に向け、自ら指定管理業務の執行状況を評価して市に提出しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書12ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、利用者モニタリングとして市民・利用者ニーズを把握するためのアンケート調査（最低年1回、1週間以上）を実施し、その結果及び改善状況を市に提出しているか。また、アンケートの原案については、事前に市と協議しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書12ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、日常モニタリングの結果明らかになった課題について、指定管理者は自ら改善行動を行い、課題解決を図っているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書12ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、市が依頼する刊行物等の販売及び管理を行い、販売代金については、徴収した日から起算して7日以内（土日・祝日除く）に市指定金融機関に納入しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書12ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、市が販売等を依頼した刊行物等の紛失、破損等が発覚したとき（そのおそれがある場合を含む。）は、直ちに、市に報告しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。
仕様書12ページ記載の「その他必要な管理運営業務」に関し、市が依頼する刊行物等の販売及び管理状況については、月報にて市に報告しているか	○	適正（適切）に実施している。	○	適正（適切）に実施している。

評価項目 1 (3)の評価基準		
S	全ての項目が適切に実施されており、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	全ての項目が適切に実施されている	全ての項目が○
B	一部改善は必要であるが、概ね適切に実施されている	△が20%未満
C	改善を要する点が多数ある、又は不適切な点があり、直ちに改善を求める	△が20%以上又は×が1個以上

評価項目1 業務の履行状況 (3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項の評価 (所管部署)	<b>A</b>
---	----------

(4) 改善指示等への対応状況

指示を行った時期	内容	指定管理者による一次評価	所管部署による二次評価
		対応状況	評価内容
令和4年10月	6月以降ホームページに不具合が生じており、台風による臨時休館情報が即時にアップできない事象が発生した。SNSを利用した情報発信には努めているが、公式サイトでの早期復旧を再三指摘・指導している状況が継続している。	令和4年の12月には資料館公式ホームページを刷新し、公開した。新しいホームページでは、来館者へのお知らせや展示・講座などの情報を随時更新している。	令和4年の12月23日に復旧したことを確認した。

評価項目 1 (4)の評価基準		
S	全ての内容について適切に対応されており、かつ、特に優れた対応が見られる	
A	全ての内容について適切に対応されている	
B	一部対応が不十分な点又は改善を要する点が見られるが、概ね適切に対応されている	
C	対応又は改善を要する点が多数ある、又は不適切な点があり、直ちに対応又は改善を求める	

評価項目1 業務の履行状況 (4) 改善指示等への対応状況の評価 (所管部署)	<b>A</b>
---	----------

## 2 業務の継続性・安定性

評価ポイントごとの評価基準	
○	適正（適切）である
△	一部改善は必要であるが、概ね適正（適切）である
×	不適正（不適切）である

評価ポイント	指定管理者による一次評価		所管部署による二次評価	
	評価	評価理由	評価	評価理由
・応募の資格に抵触する事項はないか。 （監査報告書等）	○	適正（適切）である	○	適正（適切）である
・会計手続きが適正に行われていることが確認できたか。 （監査報告書等）	○	適正（適切）である	○	適正（適切）である
・事業の存続に関わる異常事項が指摘されていないか。 （貸借対照表）	○	適正（適切）である	○	適正（適切）である
・資産・負債の中に大きな前期比増減がある場合、その理由は適当か。 （損益計算書等）	○	適正（適切）である	○	適正（適切）である
・安定した収益をあげられているか。（赤字となっていないか。）	○	適正（適切）である	○	適正（適切）である
・施設の収支状況（自主事業の収支を含む）が安定しているか。（赤字の場合は、その赤字分を継続的・安定的にカバーできる財務状況となっているか。）	○	適正（適切）である	○	適正（適切）である
・その他、団体の経営に影響する要素はないか。	○	適正（適切）である	○	適正（適切）である

評価項目 2 の評価基準		
S	継続的・安定的にサービスを提供できる状態であり、かつ、特に優れた点が見られる	全ての項目が○、かつ、特に優れた点が見られる
A	継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	全ての項目が○
B	一部改善は必要であるが、概ね継続的・安定的にサービスを提供できる状態である	△が20%未満
C	改善を要する点が多数ある、又は不適正（不適切）な点があり、直ちに改善を求める	△が20%以上又は×が1個以上

評価項目 2 業務の継続性・安定性の評価（所管部署）	A
----------------------------	---

### 3 指定管理者による一次評価（総括）

#### 一次評価コメント

・基本仕様書の業務要求事項に記載する回数以上の催しを実施した。また資料館公式ホームページを刷新した。ホームページで展示・講座等の情報を随時更新するとともに、InstagramなどのSNSを通じた日常的な情報発信を行った。

・施設・設備等の管理については、専門業者への委託対応も含めて、適切な管理を行った。年2回、炭酸ガス製剤による燻蒸により、害虫ならびにネズミの駆除を実施した。展示ケースおよび資料保管場所においては、湿度調整のための調湿剤を新調し、温湿度測定のためのデータロガーを設置・管理している。

・建物については経年劣化がみられ、その管理には、細心の注意と労力を必要とする。老朽化の進んだ箇所については、適宜、点検・修理や調査等を行い、対応しているが、中規模な修復・修繕が必要な箇所もあり、枚方市との協議において対応していきたい。積極的な情報発信を続けるとともに、展示内容の理解が深まる様々な工夫を提案していきたい。

#### 4 所管部署による二次評価（総括）

##### (1) 評価項目ごとの評価結果（再掲）

評価項目	評価結果
1 業務の履行状況	
(1) 選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）に関する事項	A
(2) 施設の管理運営に関する経費の収支状況（使用料の収入実績を含む）	A
(3) 募集要項・仕様書記載事項等に関する事項	A
(4) 改善指示等への対応状況	A
2 業務の継続性・安定性	A

##### (2) 二次評価コメント

全体を通して、概ね適切な管理運営を行っている。

選定時の基準（確認事項）・事業計画の内容（目標）について、謎解きゲームのイベント「鍵屋太兵衛の頼みごと～合言葉をさがせ～」の開催、市が実施する枚方宿まちあるきイベントや、「宇治川（淀川）Eポート川下り&とっておき体験」への協力、「初秋の鍵屋で夕涼み」や、枚方宿アートくらわんかフェスの実施など、新規イベントを開催することにより資料館活用の幅を広げ、新たな来館者の獲得に努めたことが評価できる。資料館開館20周年記念誌の発行に併せた記念特別講座の実施については、枚方宿や淀川に係る研究成果を市民に広く公開し、その周知に努めたことが評価できる。

また、「枚方宿まちかど歴史展示」に際しては、枚方宿に所在する各店舗・各家が所有している資料の調査を行い、地域や地元商店との連携につながったことが評価できる。

なお、前回の定期モニタリングで改善指示を行ったホームページの不具合については、復旧し改善がなされたことを確認した。

- ◆利用者アンケート結果
- ◆利用状況・収支状況

## 利用状況・収支状況

### 1. 利用状況

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開館日	305 日	282 日	189 日	259 日	307 日
施設利用者数	11,296 人	9,118 人	3,784 人	5,725 人	7,702 人
施設稼働・利用率	%	%	%	%	%
事業開催回数	30 回	27 回	9 回	30 回	39 回
事業参加者数	1,052 人	980 人	529 人	964 人	1,413 人

### 2. 収支状況

歳入

単位：円

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
指定管理料	20,100,000	20,307,611	22,727,832	23,754,018	23,461,617
利用料金収入	1,837,100	1,564,400	537,100	806,200	1,166,800
自主事業収入	214,117	162,080	0	30,000	30,000
その他	538,422	660,500	21,900	380,740	553,731
小計 a	22,689,639	22,694,591	23,286,832	24,970,958	25,212,148

別掲として市への収入として

単位：円

使用料					

歳出

単位：円

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	12,890,337	13,144,202	17,534,330	16,630,006	17,209,829
委託費	4,166,277	4,200,190	2,817,278	3,349,667	3,556,420
光熱水費	1,160,470	1,236,623	1,060,821	1,306,625	1,646,236
内訳 電気	1,088,187	1,172,564	1,018,400	1,206,053	1,571,506
ガス	25,738	24,564	14,241	12,055	11,369
水道	46,545	39,495	28,180	88,517	63,361
修繕費	821,232	851,104	387,010	800,230	723,328
備品購入費	582,940	205,924	46,048	72,380	184,250
その他	1,861,522	2,000,600	1,302,469	2,858,682	1,759,362
小計 b	21,482,778	21,638,643	23,147,956	25,017,590	25,079,425

単位：円

合計 a-b	1,206,861	1,055,948	138,876	-46,632	132,723
--------	-----------	-----------	---------	---------	---------